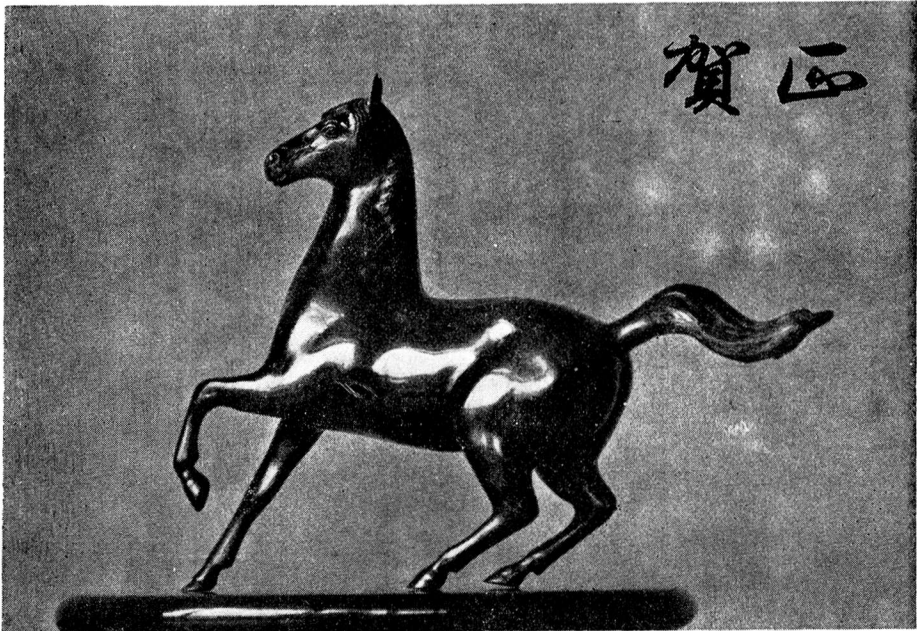


1966. 1. 7

No. 59

発行所 福生町役場
 発行兼 総 務 課
 編集人
 印刷所 昭和印刷KK



昭和四十一年度 新入学児童を

お持ちのみなさんへ

昭和三十四年四月二日から昭和三十五年四月一日までに生まれたおこさんは、四月から小学校へ入学することになります。ご父兄のみなさんは、つぎのことからについて、十分ご留意ください。

一、保護者への通知

教育委員会では住民登録台帳に基づいて該当するおこさんを抽出し、十二月二十八日頃までに「入学期日及び学校指定通知書」をお届けしてあります。もしこの通知書が期日までにお手元へ届かないときは、教育委員会へお申出ください。

二、福生町以外の公立小学校または私立及び国立付属小学校へ入学を希望する人

この場合は、所定の手続きを必要としますから、教育委員会へお問合せください。(電一五一―内二六六)

「福生音頭」の歌詞募集

町では、福生商協ならびに商工会、東京新聞等の協力を得て、広く町民全体が親しめるような歌を製作するため、つぎの要領で「福生音頭」の歌詞を一船から募集しています。多数ご応募ください。

■募集要領

▼歌詞及び内容 四番までとし、福生町の名所、風物などをよみこんだもの。

▼審 査 レコード会社の作詞者(補作、作曲も依頼する)

▼賞 金 入選一編二万円、佳作二編各五千元。

▼切 昭和四十一年二月十五日(当日消印有効)

▼問合せ又は送付先 福生町役場産業課商工係(電五一―一五

一一内線二四一)又は福生町商店街協同組合

(電五一―〇四〇四)

年頭のあいさつ



中西 虎蔵

福生町議会議長



石川 常太郎

福生町長



新年あけましておめでとうございます。
みなさまには、ご家族揃つて初春をおむかえのことと存じます。
さて、現在の日本経済が直面している不況は、今年も更に深刻となり、地方公共団体の財政も困難な見通しにたつております。
福生町もご存知のとおり、亦す財政を健全財政に建て直すため、地財法にもとづく再建計画を着実に実施し、遂次その成果をあげていることは、皆様のご協力の賜と申すまでもなく地方公共団体の責務と目的は、住民福祉の増進にあるわけで、再建期間中であつても、昨年公表(五八号)された事

町民のみなさんあけましておめでとうございます。
希望にみちあふれる昭和四十一年の新春を迎え、皆様方のご多幸とご繁栄を心からおよろこび申あげます。
私は昨年四月の議会において、はからずも議長の重職に就任いたしました。その後、議会の公正円滑なる運営と町政の伸展を目標に、微力ながら日夜努力してまいりました。おかげをもちまして、その職務を大過なく努めることができましては、ひとえに皆様方の温かいご支援と良きご理解の賜と心から感謝申しあげます。次第です。昨年当町において最大

業計画に従い、教育施設の整備を中心に、都市計画街路、基地外排水路の整備、その他町道の改良工事等を含め約一億八千八百万円の事業量を消化するわけであります。その反面あらゆる冗費を節約し、赤字額解消につとめ、一歩一歩健全財政の基礎づくりに専念している次第であります。
町の行政は、町民ひとりひとりの生活と密接なつながりをもつもので、とくに現今の状況では、なお一層のご協力を願ひし、ご理解をいただき、目標が達成されるよう望むものであります。
年頭にあたり、皆様のご健康をお祈りし、ごあいさつといたします。

のまがり角にきたともいふべき、地方財政再建促進特別措置法に基づき、財政再建計画の策定、議決及び自治大臣への承認を得たのであります。この財政再建計画は、今後四ヶ年間町が町民福祉のために、必要な行政水準を維持しながら赤字を計画的に解消することを目的としているものであります。
私も同議会人としても、今後皆様のご協力を得、一日も早く健全財政の回復をはかるとともに、明るく住みよい町づくりのために努力する覚悟でございます。
年頭にあたり、今年も皆様方にとって最良の年でありませう、心から祈願申しあげて新年のごあいさつといたします。

昭和三十九年度決算認定

支出額五三一、一三六、六六二円

一般会計

昭和三十九年度福生町一般会計ならびに特別会計の歳入歳出決算が、第四回定例議会第二日日本会議(十二月十八日)で原案どおり認定されましたので、大要をお知らせします。

一般会計の歳入歳出決算額は別表のとおりとなりますが、これによると、支出総額が五三一、一三六、六六二円、これに見合うべき収入総額が四三九、六八二、七九二円で、収入額において九一、四五三、八七〇円の不足額を生じています。したがって、この不足額が昭和三十九年度決算による当町の赤字額となるわけです。

当町の赤字発生については、すでに広報等により、町民の皆さまにもいろいろご説明してきましたが、ひと口にいって、収入を過大に見込み、これをうまわる支出をしたことによるものです。

たとえば、教育施設の防音改築工事、西多摩衛生組合の建設費と經常支出、下水路組合関係事業、庁舎建設、防衛道路等、いづれもより良い町にするために行なつた建設事業への投資によるものであります。したが、これらの事業が短期間のうちに一度に重なつたことと、これらの財源である補助金や起債等、収入に対する見込みが

があつたことによる、収入不足によるものであります。このため、年度途中において、財政の根本的な分析や検討を行なつたところ、昭和三十九年度当初予算をかりにそのまま執行した場合、年度末において、約一億五千万円程度の赤字額が想定されることとがわかり、經常収支率を正常化することと、想定される赤字額を少しでも減少させることの二点を重点を置いて、修正予算の編成を行なつたのであります。

そのため、税金等の伸びを含め、一部入件費、物件費の削減や抑制を行なうとともに、事業の縮小を図り、予算面においては、歳入歳出のバランスを保つため、一部町有財産の処分による収入を見込んで予算に計上したのであります。

その結果、財産収入の一〇三、七四二、四〇六円減をのぞく他の各科目においては、予算額に近い数字を見ることができ、赤字額についても、当初予想された額を大幅に下したまわる九一、四五三、八

七〇円におさえることができたのであります。

なわ、この赤字額については、地財法の準用指定にともない、昭和四十年から昭和四十三年度までの四年間で解消することに決定しています。

つぎに特別会計ですが、一般会計に併せ、特別会計自体の健全性を維持するように努力してきました。その結果、各会計ともまずまずの運営が行なわれていますが、ただ諸般の事情により、国保事業が二九〇万円、区西整理事業が三〇〇万円、公益質屋事業が五〇〇一千元、それぞれ一部一般会計からの繰入金をもつて運営を行なわざるを得なくなっています。しかし、と畜場特別会計においては順調な運営が行なわれ、他の特別会計とは反対に、一般会計へ三九〇万円の繰出を行なっています。

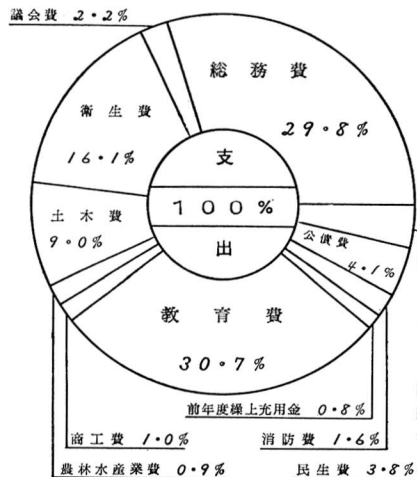
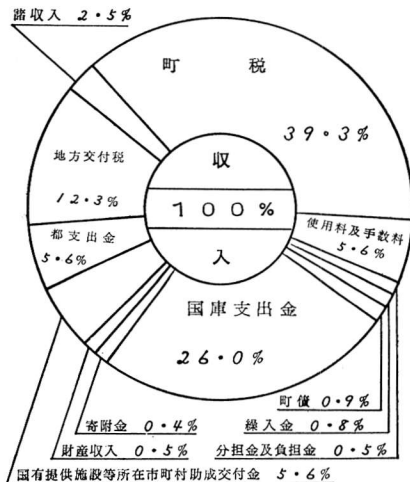
なお、区西整理事業特別会計については、八、五七六、〇四四円という多額の翌年度繰越額をみていますが、これは、この事業の性格からいって、補償問題、財産問題等、個々の利害関係を含んでおり、予定どおりの仕事ができなかった結果によるものであります。以上、一般会計ならびに特別会計についての概要をお知らせしましたが、数字等については、別表の図表をごらんください。

1. 一般会計歳入歳出決算表

| 歳 入 | | | | | 歳 出 | | | | |
|-------------------|-------------|-------------|---------|-------------|-------------|-------------|---------|--|--|
| 科 目 | 予 算 額 | 収 入 済 額 | 収 入 率 % | 科 目 | 予 算 額 | 支 出 済 額 | 支 出 率 % | | |
| 町 税 | 169,263,000 | 172,570,473 | 101.9 | 議 会 費 | 12,012,000 | 11,824,088 | 98.4 | | |
| 国有提共施設等所在市町村助成交付金 | 24,607,000 | 24,607,000 | 100.0 | 総 務 費 | 160,271,000 | 158,076,277 | 98.6 | | |
| 地方交付税金 | 54,214,000 | 54,214,000 | 100.0 | 民 生 費 | 20,597,000 | 20,051,401 | 97.4 | | |
| 分担金及び負担金 | 2,214,000 | 2,203,000 | 99.5 | 衛 生 費 | 87,042,290 | 85,724,763 | 98.5 | | |
| 使用料及び手数料 | 24,139,000 | 24,478,334 | 101.4 | 農 林 水 産 業 費 | 5,362,000 | 5,246,931 | 97.9 | | |
| 国庫支出金 | 116,369,000 | 114,673,697 | 98.5 | 商 工 費 | 5,399,000 | 5,322,165 | 98.6 | | |
| 都 支 出 金 | 23,807,000 | 24,382,194 | 102.4 | 土 木 費 | 49,253,000 | 47,994,021 | 97.4 | | |
| 財 産 収 入 | 105,784,000 | 2,041,594 | 1.9 | 消 防 費 | 8,768,000 | 8,661,359 | 98.8 | | |
| 寄 附 金 | 1,656,000 | 1,646,500 | 99.4 | 教 育 費 | 166,378,250 | 162,870,213 | 97.9 | | |
| 繰 入 金 | 4,266,000 | 3,901,024 | 91.4 | 公 債 費 | 21,709,569 | 21,709,369 | 99.9 | | |
| 繰 越 金 | 0 | 0 | 0 | 予 備 費 | 150,891 | 0 | 0 | | |
| 諸 収 入 | 10,281,000 | 10,964,976 | 106.6 | 前年度繰上充用金 | 3,657,000 | 3,657,075 | 99.9 | | |
| 町 債 | 4,000,000 | 4,000,000 | 100.0 | | | | | | |
| 合 計 | 540,600,000 | 439,682,792 | 81.3 | 合 計 | 540,600,000 | 531,136,662 | 98.2 | | |

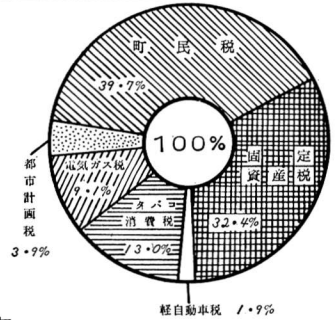
歳入歳出差引残金 △ 91,453,870円

(1) 一般会計収支款別構成比



(口) 税負担の概況表 (40.1.1現在) 人口 29,133人 世帯 8,177戸

| 税 目 | 収 入 額 | 1人 当 り | 1世帯当り |
|---------------|-------------|--------|--------|
| 町 民 税 | 68,457,890円 | 2,349円 | 8,372円 |
| 固 定 資 産 税 | 55,980,380 | 1,922 | 6,846 |
| 軽 自 動 車 税 | 3,352,010 | 115 | 409 |
| 町 た ば こ 消 費 税 | 22,361,550 | 768 | 2,735 |
| 電 気 ガ ス 税 | 15,675,813 | 538 | 1,917 |
| 都 市 計 画 税 | 6,742,830 | 231 | 825 |
| 合 計 | 172,570,473 | 5,923 | 21,104 |



2. 国民健康保険特別会計歳入歳出決算表

| 歳 入 | | | | 歳 出 | | | |
|----------|------------|------------|---------|-----------|------------|------------|---------|
| 科 目 | 予 算 額 | 収 入 済 額 | 収 入 率 % | 科 目 | 予 算 額 | 支 出 済 額 | 支 出 率 % |
| 国民健康保険料 | 16,260,000 | 16,266,631 | 100.0 | 総 務 費 | 3,787,000 | 3,537,677 | 93.4 |
| 使用料及び手数料 | 1,000 | 110 | 11.0 | 保 険 給 付 費 | 37,987,000 | 35,956,747 | 94.7 |
| 国庫支出金 | 19,390,000 | 18,679,079 | 96.3 | 保 健 施 設 費 | 220,000 | 202,542 | 92.1 |
| 都 支 出 金 | 2,549,000 | 2,116,824 | 83.0 | 公 債 費 | 16,000 | 0 | 0 |
| 繰 入 金 | 2,900,000 | 2,900,000 | 100.0 | 諸 支 出 金 | 40,000 | 3,855 | 9.6 |
| 繰 越 金 | 1,152,000 | 1,152,558 | 100.0 | 予 備 費 | 335,000 | 0 | 0 |
| 諸 収 入 | 133,000 | 99,005 | 74.4 | | | | |
| 合 計 | 42,385,000 | 41,214,207 | 97.2 | 合 計 | 42,385,000 | 39,700,821 | 93.7 |

歳入歳出差引残金 1,513,386円

3. と畜場特別会計歳入歳出決算表

| 歳 入 | | | | 歳 出 | | | |
|---------|------------|------------|---------|-------|------------|------------|---------|
| 科 目 | 予 算 額 | 収 入 済 額 | 収 入 率 % | 科 目 | 予 算 額 | 支 出 済 額 | 支 出 率 % |
| 事 業 収 入 | 18,442,000 | 18,065,995 | 98.0 | 総 務 費 | 12,702,000 | 12,562,096 | 98.9 |
| 繰 越 金 | 249,000 | 249,441 | 100.2 | 公 債 費 | 1,696,000 | 1,695,200 | 99.9 |
| 諸 収 入 | 10,000 | 9,770 | 97.7 | 繰 出 金 | 4,261,000 | 3,900,000 | 91.5 |
| | | | | 予 備 費 | 42,000 | 0 | 0 |
| 合 計 | 18,701,000 | 18,325,206 | 98.0 | 合 計 | 18,701,000 | 18,157,296 | 97.1 |

歳入歳出差引残金 167,910円

4. 公益質屋特別会計歳入歳出決算表

| 歳 入 | | | | 歳 出 | | | |
|---------|-----------|-----------|---------|-------|-----------|-----------|---------|
| 科 目 | 予 算 額 | 収 入 済 額 | 収 入 率 % | 科 目 | 予 算 額 | 支 出 済 額 | 支 出 率 % |
| 事 業 収 入 | 7,747,000 | 8,157,337 | 105.3 | 総 務 費 | 1,099,000 | 1,092,079 | 99.4 |
| 繰 入 金 | 501,000 | 501,000 | 100.0 | 事 業 費 | 7,713,000 | 7,606,750 | 98.6 |
| 繰 越 金 | 697,000 | 697,737 | 100.1 | 公 債 費 | 142,000 | 137,600 | 96.9 |
| 諸 収 入 | 10,000 | 0 | 0 | 予 備 費 | 1,000 | 0 | 0 |
| 合 計 | 8,955,000 | 9,356,074 | 104.5 | 合 計 | 8,955,000 | 8,836,429 | 98.7 |

歳入歳出差引残金 519,645円

5. 福生都市計画福生土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算表

| 歳 入 | | | | 歳 出 | | | |
|----------|------------|------------|---------|-------|------------|-----------|---------|
| 科 目 | 予 算 額 | 収 入 済 額 | 収 入 率 % | 科 目 | 予 算 額 | 支 出 済 額 | 支 出 率 % |
| 繰 入 金 | 3,000,000 | 3,000,000 | 100.0 | 総 務 費 | 2,291,000 | 2,099,400 | 91.6 |
| 分担金及び負担金 | 5,978,000 | 5,978,000 | 100.0 | 事 業 費 | 10,632,000 | 2,622,669 | 24.7 |
| 繰 越 金 | 4,320,000 | 4,320,113 | 100.0 | 予 備 費 | 375,000 | 0 | 0 |
| 合 計 | 13,298,000 | 13,298,113 | 100.0 | 合 計 | 13,298,000 | 4,722,069 | 35.5 |

歳入歳出差引残金 8,576,044円

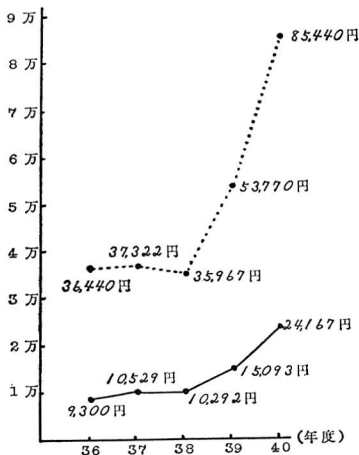
6. 福生町一般会計決算調 (昭和36年度～昭和39年度)

| 年 度 | 予 算 額 | 歳 入 | | | 歳 出 | | | 差 引 残 額 (翌年度繰越) |
|--------|-------------|-------------|-------------------|--------------------|-------------|--------|--------|--------------------|
| | | 決 算 額 | (世帯) 1世帯当り | (人口) 1人当り | 決 算 額 | 1世帯当り | 1人当り | |
| 昭和36年度 | 200,095,620 | 206,114,360 | (5,656) 36,440 | (22,162) 9,300 | 194,551,982 | 34,397 | 8,780 | 11,562,378 |
| 昭和37年度 | 273,424,485 | 270,884,632 | (7,258) 37,322 | (25,728) 10,592 | 263,168,123 | 36,259 | 10,229 | 7,716,509 |
| 昭和38年度 | 299,207,449 | 287,378,580 | (7,990) 35,967 | (27,922) 10,292 | 291,034,655 | 36,425 | 10,423 | △ 3,656,075 |
| 昭和39年度 | 540,600,000 | 439,682,792 | (8,177) 53,770 | (29,133) 15,093 | 531,136,662 | 64,955 | 18,231 | △91,453,870 |
| 昭和40年度 | 734,788,000 | — | (8,600) 85,440 | (30,405) 24,167 | — | 85,440 | 24,167 | — |

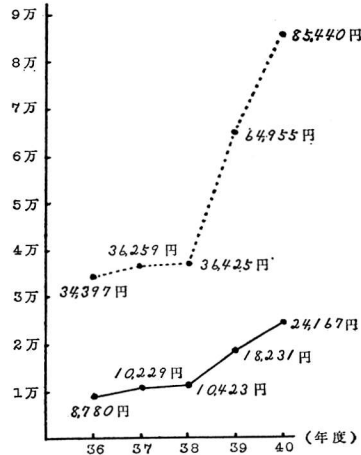
注 昭和40年度は予算現額による

(イ) 人口世帯単位決算額 1世帯当り
1人当り

(金額)



歳 入



歳 出

こうした問題について、町当局としても、すでに数年前から、その対策を検討してきた結果、できるかぎり早い時期に、しかも将来の町発展を想定して、第二中学校の建設計画を進めてきたのであります。

幸いにして、昨年から加美平区画整理地区内に、防音工事による中学校建設工事が行なわれて

当町の義務教育施設(学校)としては、小学校四校、中学校一校があり、児童、生徒の教育にあつては、必ずしも十分なものであるとはいえないまでも、一応問題ないものと思いますが、中学校一校という点については、通学距離の問題、最近の町発展に伴う生徒数の増加(一月一日現在約一、四五〇名)による施設の拡張問題等、いろいろの問題があります。

福生第二中学校

四月一日から開校

には完成する運びとなり、現在の福生中学校は、福生第一中学校と名称が変わりまして、将来の夢を託した新生福生第二中学校が四月一日(名称及び開校日は正式には町議会の議決を経てから決定)から開校することになりました。

なお、通学区域、学校の規模等については、つぎのとおりです。

- 一、校 名 福生第二中学校
- 二、開校日 昭和四十一年四月一日
- 三、学校の場所 福生町大字福生
- 四、校地面積 一六、一八一平方
米(四、八九六坪)
- 五、校舎規模 鉄筋コンクリート
造 防音四階建二、
六三七平方米(九七
八坪) 十七教室
- 六、通学区域 現第一、四小学校
区域で、本町一
二、三、中央、本町
六、七、八、永田、
長沢一、二、加美一
二の各町会
- 七、昭和四十一年度収容予定教
員数
一年生 四二級一七三人
二年生 四四級 一五八人
三年生 四六級 一八八人
四年生 四八級 一九一人
五年生 五〇級 二二二人

一月三十一日は償却資産の申告期限です

議会報告

昭和四十年の最終議会である第四回福生町議会定例会は、十二月十三日から十八日までの会期六日間をもって行なわれました。その結果、初日本会議で「福生町課設置条例案」を否決したほかは、いづれも原案どおり可決または採択し、閉会しました。

福生町一級特別会計歳入歳出決算を原案どおり認定

■提出議案

▼福生町手数料条例の一部を改正する条例案

▼福生町課設置条例案

町行政事務事業の適正かつ効率的な執行を期するため、現行「福生町の課に関する条例」を廃し、新たに本条例を制定しようとするもの。

▼(別掲) 本案については、各議員による慎重な審議が行なわれましたが、採決の結果、反対多数のため、原案を否決しました。

▼昭和四十年年度福生町水道事業会計補正予算(第二号)案

▼水道応急分水協定について 非常災害、その他緊急の場合において、昭島市と相互に水道の応急分水を行なえるように、協定を結ぶもの。

▼昭和三十九年度福生町一般会計

歳入歳出決算認定について

▼(別掲)

▼昭和三十九年度福生町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

▼(別掲)

▼昭和三十九年度福生町公益質屋特別会計歳入歳出決算認定について

▼(別掲)

▼昭和三十九年度福生町福生都市計画福生土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

▼(別掲)

▼昭和三十九年度福生町と畜場特別会計歳入歳出決算認定について

▼(別掲)

▼都立立川洋裁学校閉鎖に関する請願書

▼下水路設置に関する請願書

▼福生中学校の独立に伴う施設、設備に関する陳情書

▼身分切替に関する陳情書

▼年末手当に関する陳情書

福生町職員組合外二件

一月三十一日は

町都民税の

納期限です

基本選挙人名簿が確定

登録人員は一九、四〇五人

福生町選挙管理委員会では、昭和四十年九月十五日現在で、基本選挙人名簿の調整を行なつていまして、十二月二十日をもって、つぎのとおり登録人員が確定しました。なお、この基本選挙人名簿に登録されていない人でも、随時補充選挙人名簿の登録申出を行なうことができますから、お申出ください。



基本選挙人名簿登録人員

昭和40年9月15日現在

| 投票区 | 地区名 | 昭和40年12月20日確定人員 | | |
|-------|--------|-----------------|--------|-------|
| | | 男 | 女 | 計 |
| 第一投票区 | 1 茂志 | 296 | 305 | 601 |
| | 2 茂志 | 540 | 650 | 1,190 |
| | 1 沢 | 178 | 209 | 387 |
| | 1 長本 | 171 | 179 | 350 |
| | 2 本本 | 177 | 198 | 375 |
| 第二投票区 | 1 本小 | 113 | 118 | 231 |
| | 2 計 | 1,475 | 1,659 | 3,134 |
| | 2 沢 | 238 | 301 | 539 |
| | 1 田 | 263 | 274 | 537 |
| | 2 美 | 169 | 176 | 345 |
| | 1 央 | 409 | 438 | 847 |
| | 2 本本 | 232 | 258 | 490 |
| | 6 本小 | 261 | 294 | 555 |
| 7 町町 | 460 | 745 | 1,205 | |
| 第三投票区 | 8 計 | 797 | 1,011 | 1,808 |
| | 2 地 | 2,829 | 3,497 | 6,326 |
| | 1 南 | 641 | 656 | 1,297 |
| | 1 出野 | 160 | 141 | 301 |
| | 2 蔵谷 | 261 | 277 | 538 |
| | 1 戸 | 469 | 474 | 943 |
| | 2 計 | 613 | 653 | 1,266 |
| 第四投票区 | 1 小 | 526 | 523 | 1,049 |
| | 2 計 | 2,670 | 2,724 | 5,394 |
| | 1 牛台 | 526 | 572 | 1,098 |
| | 1 見牛 | 599 | 659 | 1,258 |
| | 2 戸 | 287 | 333 | 620 |
| | 1 谷 | 306 | 357 | 663 |
| | 2 計 | 356 | 436 | 792 |
| 合計 | 1 小 | 1 | 119 | 120 |
| | 2 計 | 2,075 | 2,476 | 4,551 |
| | 9,049 | 10,356 | 19,405 | |
| | 19,405 | | | |